

## 文京区こどもの権利に関する条例の検討経過について

## 1 文京区こどもの権利に関する条例（素案 修正案）について

文京区こどもの権利に関する条例（以下「条例」という。）については、令和8年4月からの施行に向けて、令和6年度・7年度と準備を進めてきている。

令和7年9月に条例（素案 修正案）をまとめ、10月・11月にパブリックコメントを行った。令和8年2月議会に最終案を上程する予定である。

【パブリックコメント等で寄せられた意見の件数】

パブリックコメント 10月20日から11月20日まで 205件

こどもからの意見聴取 10月20日から11月20日まで 168件

パネル展示型説明会 11月6日・9日 92件（参加者257人）

文京区こどもの権利に関する条例（素案 修正案）別紙1のとおり

## 2 WEBアンケートによる意識調査について

こどもの権利の状況を把握するため、2回のWEBアンケート調査を実施した。

【アンケートの回答数】

令和6年10月・11月 こどもの権利に関する意識調査（1回目） 8,712人

令和7年5月・6月 こどもの権利に関する意識調査（2回目） 6,929人

主な調査結果としては、「こどもの権利を知っている」とする回答が小4以上の区分で7割以上あった一方で、「こどもの最善の利益について知っている」とする回答は3割、4割に留まった。今後の啓発活動における課題と認識している。

こどもの権利に関する意識調査の結果概要 別紙2のとおり

## 3 こどもに対する意見聴取について

文の京こども月間（9月から11月）を中心にこども本人から直接意見を聴く取組を行った。

## (1) b-lab、AQUABASE（中高生）

b-labではクイズ作成、グループ対話等により、理解を深めた。AQUABASEでは条例前文案についての意見を募った。

参加者 b-lab 令和6年度 6人、令和7年度 11人

AQUABASE 令和7年度 2人

## (2) 中学生サミット連絡会との連携

令和6年12月の連絡会でこどもの権利に関する講演を行い、令和7年7月の連絡会で、各校で検討した内容を発表してもらった。

講演会 令和6年12月7日 講師：浦和大学准教授 林大介氏

(3) こどもヒアリング（小学生）

児童館等でこどもの権利に関するすごろくで理解を深めた後、グループ対話を行った。

参加者 令和6年度 千石西児童館 12人、本駒込南児童館 8人

令和7年度 湯島児童館 37人、大塚児童館 12人、

ぶんたねこいしか和 8人

(4) こどもヒアリング（未就学児）

子育てひろば汐見、水道保育園で個別ヒアリングを行った。

参加者 令和6年度 子育てひろば汐見 20人

令和7年度 水道保育園 18人

(5) こどもヒアリング（障害のある方）

区立小中学校の特別支援学級、放課後等デイサービスで個別ヒアリングを行った

参加者 令和6年度 礪川小学校 12人、第一中学校 10人

放課後等デイサービスロード 13人

令和7年度 駒本小学校 18人、第九中学校 17人

放課後等デイサービスカリタス翼 23人

#### 4 こどもの権利推進リーダーについて

区内中高生をこどもの権利推進リーダーとして募集し、条例前文案の作成を行った。

区内中高生 65人から申込みがあり、令和7年1月から10月にかけて、リーダー会議を7回開催し、延べ300人が参加した。こどもたちが一つ一つの言葉遣いにもこだわって文案を作り、こども100%の前文案が完成した。

8月には、参加者からの要望を受けて、作成した前文案について文京区議会議員との意見交換会が行われた。

こどもの権利推進リーダーの取組は、令和8年も継続して実施し、こどもの権利の周知啓発の手法について、こどもたちと一緒に検討していく。

#### 5 今後のスケジュール（予定）

令和8年	2月	条例最終案を議会に上程
	3月	条例公布
		こどもの権利推進リーダー会議（第2期）開始
	4月	条例施行